

# 千葉県社保協通信

2017年度 — No3 2017年 7月27日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉サカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール [syaho2006@star.ocn.ne.jp](mailto:syaho2006@star.ocn.ne.jp)

～2017年 社会保障制度の充実を求める自治体キャラバン 事前学習会 始まる～  
“いかそう憲法25条”

“安倍政治NO!” のうねり 地域のすみずみからさらに

県社保協

県社保協は、26回目を迎える「社会保障の充実を求める自治体要請キャラバン」の事前学習・意思統一会議を7月13日千葉市内で開き、12団体12地域・37人が参加しました。



いま貧困と格差の是正こそが求められているにもかかわらず、国の予算は軍事費拡大、社会保障費の削減です。

安倍政権は、医療、介護、年金、生活保護などあらゆる社会保障分野でのさらなる改悪を進め、先の国会で強行された「介護保険法等の一部を改正する法律」にみられるように、社会保障・社会福祉についての国の責任を自治体と地域に丸投げすることをねらっています。

本来、社会保障の給付は、個人の利益ではなく、憲法が定める「基本的人権」「生存権」を実現するための国による保障あり、自治体には「住民及び滞在者の安全、健康及び福祉を保持する」役割があります。

生活実態の中から声をあげ、住民生活のために予算を使うことを求める国と自治体にむけての共同の運動がますます重要です。市町村への要請項目は、医療、介護、国保、保育、障害者施策、防災・減災、年金、生活保護、就学援助など85項目、県へは45項目です。キャラバンは8月16日スタート。54市町村・県と懇談します。事前学習会を重視し、特に社保協未結成の地域では結成を展望しながら行うことを確認しました。 —地域ごとの懇談日及び事前学習会日程については裏面をご覧ください—

## 6年連続値上げ!

### くらし圧迫する国保料に悲鳴!!

#### 千葉市国保を考える会

千葉市国保を考える会は、7月14日、21回目となる「国保なんでも相談電話」を実施。民商の商工新聞や地域新聞(2万枚)、赤旗新聞の折り込みなどを見て10件の相談が寄せられました。

#### —相談事例より—

●国保、市県民税、国民年金も滞納の従業員に市県民税の給料の差し押さえがきた。従業員と一緒に市税事務所に行き、1回に72,000円と言っていたが、給与支払明細を持って行き、生活実態から「4万円を給料から」ということで決着。事業主にも支払義務?・・・同行した事業主の奥さんは「生活できる保険料、税金にすべきでしょ」と。国保については、まだ対応しておらず、「以前は集金に来た徴収員に保険料を払い、保険証も短期証のようだ。以前は母親もパートで少し働き、収入があったが、今は病気で働けない。保険証があるのか心配」と相談。

●30代自営業の男性は、国保料18万2千円、市県民税34万円の滞納。窓口相談にいった時に、「6月末に入金があるので払う」といったが予定通りの金額が入ってこなかった。「病気もあり、払えないと保険証がくるのか心配」と相談。

—一会では、8月に区役所を訪問し、各々相談、対応することになっています—

お気軽にお電話ください

### 国民健康保険 110番 なんでも相談電話

7/14 (金) 10:00~18:00  
電話043-253-3792

保険料・医療費のことで役所と相談に行きたいが、一人では行きにくい  
保険料も医療費も払えない。高齢や世帯の制度は?

保険料や窓口での医療費一部負担金の「減免制度」があります。  
「保険料の減免申請」「保険料の分納」「保険証」の相談など・・・  
<8月に区役所担当課との懇談・相談に応じて区役所との懇談へご一緒しませんか>

連絡先 千葉市国保を考える会 千葉民主商工会内 TEL 043-253-3791